

2/10(火) 9:50~15:10 於:千葉市役所本庁舎2階会議室  
犯罪被害者等支援基礎入門講座

受講者には  
ちばシティポイント  
50point付与!

# 「知ろう、そして考えよう 私にできること」



千葉市では、令和6年4月に千葉市犯罪被害者等支援条例が施行されました。  
犯罪被害者等支援について基礎的なことを知っていただき、  
「自分に何ができるか」を考えるきっかけとしていただくことを目的に  
本講座を開催します。

## 【主な内容】

- ・千葉犯罪被害者支援センターの役割
- ・犯罪被害者等支援についての講義  
(弁護士)
- ・犯罪被害者ご遺族の講演

【申込方法】①または②の方法で申し込み(1/30〆切) ※1/30以降は地域安全課にご相談ください。

### ①電子申請(1/21~)



### ②FAX・Eメール

氏名・住所・TEL・Eメールアドレスを書いて次の宛先に申し込み

※宛先

千葉市役所地域安全課

〒260-8722 住所 千葉市中央区千葉港1-1

電話 043-245-5264 FAX 043-245-5155

Eメール [chiikianzen.CIC@city.chiba.lg.jp](mailto:chiikianzen.CIC@city.chiba.lg.jp)

